病床数適正化緊急支援事業の申請状況（豊能二次医療圏）【医療機関単位】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）　（参考）精神病床に係る申請状況：４医療機関より、112床について申請

資料2−2

国申請項目																														府独自項目											
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	病床削減に伴い入院医療を中止する診療科 該当する場合「○」を選択	病床稼働率（※1）	病床の削減時期（※2）	感染症協定締結医療機関の確保病床数		(A)削減前の許可病床数	(B)削減後の許可病床数	(A)-(B)削減病床数	(C)=(D)+(E)削減した病床数(A-B)のうち、病床数適正化緊急支援事業の支給対象となるもの	削減病床数							(D)(C)のうち、働く病床削減するもの	(D)による給付額小計（千円） ×4,104千円		(E)(C)のうち、休床削減するもの	(E)による給付額小計（千円） ×2,052千円		支給申請額（千円）		確認事項（自己申告）						(1)令和7年度保健医療協議会での合意状況	(2)医療提供体制への影響				
																															①全申請	②回復期病床の削減			③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結					
															合計	病床機能区分ごとの削減病床数																									
																高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等									①実施要綱を確認し、対象となる病床である旨の確認	②a入院医療の継続の有無	②b廃院を伴う削減の有無	③同一開設者の医療機関への融通の有無	④事業譲渡等を伴う削減の有無	⑤感染症協定を締結した確保病床（もしくは確保病床数）の削減の有無	合意有無	当機関がこれまで担ってきた医療機能の継続的な提供が可能かどうか	該当有無	自院で回復期病床以外の機能（高度急性期、急性期、慢性期）の病床の有無	該当有無	該当有無	
									確保病床有無	確保病床数																															
1	医療法人ガラシア会ガラシア病院	病院	医療法人	箕面市	池田保健所		72.1%	2027年1月	有	10	100	96	4	4	4			4			4	16,416	千円	0	0	千円	16,416	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	有	無	無	有	
2	大阪脳神経外科病院	病院	公益法人	豊中市	豊中市保健所		73.3%	2027年3月	有	10	120	110	10	10	10	10					10	41,040	千円	0	0	千円	41,040	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	有	
3	豊中脳神経外科クリニック	診療所	医療法人	豊中市	豊中市保健所		60.6%	2026年9月	無		19	15	4	4	4		4				4	16,416	千円	0	0	千円	16,416	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	無	無	無	無	
4	市立吹田市民病院	病院	地方独立行政法人	吹田市	吹田市保健所		74.6%	2027年3月	有	40	431	427	4	4	4			4			4	16,416	千円	0	0	千円	16,416	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	有	有	無	有	
5	医療法人ダイワ会大和病院	病院	医療法人	吹田市	吹田市保健所		96.8%	2026年9月	有	1	119	112	7	7	7			4	3		7	28,728	千円	0	0	千円	28,728	千円	確認した	継続する	廃院は伴わない	融通は伴わない	譲渡は伴わない	削減なし	無	可	有	有	無	有	

（※1）病床を削減済の場合削減の前月までの3ヶ月間の、今後削減予定の場合、申請月前月までの3ヶ月間の、医療機関全体の率を記載。
　　算出式：（在院患者数＋退院患者数）/（医療機関全体の病床数×3ヶ月の日数）
（※2）削減済の病床については削減日、今後削減予定の病床については令和9（2027）年3月31日までの日付を記載。

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（豊能二次医療圏）【病棟単位】 ※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）
（申請様式を協議会用に一部省略したもの） ※削減する病床がある病棟のみ

No.	医療機関の名称	市区町村名	所管保健所	削減前の病棟の運用状況											削減後の病棟の運用状況															
				病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		病棟別の病床稼働率(※1)	病棟の許可病床数						病棟名	医療法上の病床区分	算定する入院料		削減病床数					申請病床数						
						入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。		合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等			入院料	休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等
1	医療法人 ガラシア会 ガラシア病院	箕面市	池田保健所	北館病棟	一般病床(病院)	緩和ケア病棟入院料		65.1%	46			46			北館病棟	一般病床(病院)	緩和ケア病棟入院料		4			4			4			4		
2	大阪脳神経 外科病院	豊中市	豊中市保健所	SCU病棟	一般病床(病院)	脳卒中ケアユニット入院医療管理料		40.1%	20	20					SCU病棟	一般病床(病院)	脳卒中ケアユニット入院医療管理料		10	10					10	10				
3	豊中脳神経外科 クリニック	豊中市	豊中市保健所	病棟	一般病床(有床診)	有床診療所入院基本料		60.6%	19		19				病棟	一般病床(有床診)	有床診療所入院基本料		4		4				4		4			
4	市立 吹田市民病院	吹田市	吹田市保健所	4階東病棟	一般病床(病院)	回復期リハビリテーション病棟入院料		71.4%	45			45			4階東病棟	一般病床(病院)	回復期リハビリテーション病棟入院料		4			4			4			4		
5	医療法人 ダイワ会 大和病院	吹田市	吹田市保健所	4階病棟	一般病床(病院)	障害者施設等13対1入院基本料		94.9%	36				36		4階病棟	一般病床(病院)	障害者施設等13対1入院基本料		3				3					3		
				5階病棟	一般病床(病院)	地域一般入院料3		92.8%	37			37			5階病棟	一般病床(病院)	地域一般入院料3		4			4					4			

（※1）本事業への申請月（削減済み病床においては、削減した月）より直近3か月間の「（在院患者数＋退院患者数）／（入院料ごとの病床数×3か月の日数）」

病床数適正化緊急支援事業の申請状況（豊能二次医療圏）【医療機関単位・府独自項目】

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

国申請項目														府独自項目					
							削減病床数								（2）医療提供体制への影響				
								病床機能区分ごとの削減病床数											
No.	医療機関名	病院・診療所の別	設置主体	市区町村名	所管保健所	（A）削減の可許病数	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	病床の削減時期	（1）過去の保健医療協議会での合意状況	①全申請	②回復期病床の削減		③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む））	④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結
															これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。	回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。 併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。	自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。	分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。	現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。
1	医療法人 ガラシア会 ガラシア病院	病院	医療法人	箕面市	池田保健所	100	4			4			2027年1月	無		当機関の緩和ケア病床については、削減後も近隣の急性期病院と連携をとりながら緩和ケアに取り組む予定である。近隣に同機能を担う病院があること、在宅療養へのシフトが既に始まっていること、また、これまでの病棟稼働率から減床しても受入れ困難とはならない。			✓
2	大阪脳神経外科病院	病院	公益法人	豊中市	豊中市保健所	20	10	10					2027年3月	無					✓
3	豊中脳神経外科 クリニック	診療所	医療法人	豊中市	豊中市保健所	19	4		4				2026年9月	無					
4	市立 吹田市民病院	病院	地方独立行政法人	吹田市	吹田市保健所	431	4			4			2027年3月	無		当院は、地域の中核病院として急性期機能を担い良質な医療を提供することが求められており、令和8年度診療報酬改定で新たに設けられた急性期総合体制加算4の取得要件を満たすため、回復期病床を45床から41床へ4床削減するものである。 なお、引き続き回復期リハビリテーション病棟の医療を継続して提供する予定であり、また、近隣病院でも回復期リハビリテーション病棟が新たに設置されたことから、地域における回復期医療の提供体制に重大な影響は生じない。	急性期機能を担い良質な医療を提供することが求められて いることから、急性期病床を優先して削減することは困難である。		✓
5	医療法人 ダイワ会 大和病院	病院	医療法人	吹田市	吹田市保健所	112	7			4	3		2026年9月	無		医療資源の効率的運用を図り、現在の地域医療における三次救急からの受け皿として継続して医療を提供することを目的に、近隣の同機能を担う医療機関が多く存在していることから、医療従事者の確保および運営体制の維持のために削減した。 職員配置の適正化を図ることで今後の地域への提供体制には影響は生じないと判断した。	当機関は、ケアミックス型病院であるが、地域における高度急性期病院からの受け皿としての需要が高く、在宅復帰を目指すための転院が多い。 その中には在宅退院までに時間がかかる患者も多く、地域包括ケア病棟や療養病棟の削減を優先することは適当ではないと判断した。		✓